

税務署から「調査したい」と電話が来たら、自分だけで対応せず「事前通知項目の確認」&民商へすぐ連絡を！

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年9月26(月) No. 490

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

消費税を引き下げ、インボイス中止を！

新会員歓迎会(夜の部)開く 「消費税はもらってない」「消費税のことなんて考えたことがなかった」

9月14日(水)19時30分から、新会員歓迎会を開き、新会員3人を含む7人が参加しました。初めに「全商連創立70周年記念動画」を見たあと、大谷副会長から「コロナや物価高で厳しい状況ですが、助け合いの民商を大きくしましょう」と挨拶。新会員の一人、電気工事業のHさんは「長年、知人でもある税理士に任せきりだったが、コロナでその税理士が亡くなってしまい、紹介されて入会しました」と発言。

デザイン業のIさんは、「若い頃に起業してからは、景気が良い時代が続き、今になって仕事も減り大変になった。起業間もない頃、民商で帳面を教えてもらったことがあり、税理士さんからも、民商で相談したらと言われて入会しました」と。Yさんは「無申告で税務調査になり、民商で皆さんにお世話になり、3年の申告で済みまし



ひとりだったら、どうなっていたのか分からない。感謝しています」と語りました。その後、最近発生している税務調査の内容や、インボイス制度について事務局から報告。Hさんは「私は、免税業者なので取引先から、消費税をもらっていません。66万の仕事としたら6万カットされている」と発言。Iさんは「消費税のことなんて、今まで考えたこともなかったが、インボイス制度が始まると課税業者になるんですか」と話し合いました。「税務署から、インボイス登録したかと電話が入っているが、民商で学習しましょう」「そしてこのような制度は中止するよう、署名を集めよう」としめくくりました。参加した新会員には、クオカードと缶ビールが贈られました。

「インボイス、登録届出しましたか。学習会参加しませんか」
税務署から電話が入っています！

民商の学習会に参加しよう！

「インボイスとは」「対策は?」「今からでも止められる?」

<日時> 10月16日(日) 14時~15時

<場所> 名古屋北部民商事務所3階

【講師】 戸谷隆夫税理士 (元税経新人会全国協議会理事長、守山区在住)



なお、当日午前10時より、「拡大統一行動」をおこないます。役員の方は、事務所へ集合してください。

敵は力！民商の仲間を増やしましょう！！

商工新聞を増やしていただいた方には、1部につき500円のクオカードを差し上げます。

コロナに加えて、原材料高、仕入れ値高騰で、私たち中小業者の営業は一層苦しくなっています。周りの中小業者も同様に悩んでいる人がたくさんいます。ぜひ「困ったら民商へ」と紹介してください。民商を大きくすることが、一人ひとりの会員の権利を守ることにつながります。